

## 「国家独占資本主義へのフランスの道」を読む

大内 力

玉田君。生前の君にあてて出し、読んでもらおうと思っていた手紙を、こういう形で、泉下の君あてに——したがって実際には君の業績に関心をもつ読者に向けて発表しなければならぬという仕儀になったのは、大変残念というしかありません。本来なら、これをきっかけとして、さらに君と討論を重ね、共通の理解を深めうるはずなのですが、今はただ一方通行的に、ぼくの感想を述べることしかできないわけですから。しかし、それでも君の遺した仕事の意義が、多少でも他の研究者に理解されるよすがとなれば、こういう手紙も書かないよりはましかもしれません。

ことの起りはこういうところにあります。1978年の初夏、ぼくが還暦を迎えたとき、多くの知友が分厚い記念論文集を編んで下さいました（日高普・大谷瑞郎・斎藤仁・戸原四郎編『マルクス経済学—理論と実証—』1978年）。ぼくはそれを大変ありがたく、かつ嬉しく頂いたわけですが、そのとき、せっかく皆さんが力作を寄せて下さったのですから、ただ頂きばなし、読みっばなしにするのではなく、きちんと勉強をして、その結果はそれぞれの筆者に報告するということにしようと思ひ、頂いたときそうお約束もしました。その約束を果すべく、ぼくなりにも所懸命勉強し、そのレポートをせっせと私信の形で書いたのですが、何しろ45篇の、それぞれに異なった主題を扱った論文をこなそうというのですから、思いがけず時間がかかり、かれこれ1年半ぐらいの時が経ってしまいました。しかもこの本の編別構成上、君の「国家独占資本主義へのフランスの道」は、36番目に位置していたので、ぼくがそこまで辿りついたときには、君はすでに入院されていました。あとから考え

れば、こういうことになるのだったら、君の論文を先に読んで感想を見ていただくべきだったし、かりに入院されていても、まだ多少とも活力を君がのこしているうちに、レポートを提出すべきだったと悔やまれます。しかしそのときは、何も病気の君を今悩ます必要はない、そのうちに回復されたら、そのときすればいいことだと、常識的に考えて、君のところだけ飛ばしてしまったのです。最後まで学問にたいする意欲と関心を失わず、ベッドの傍に研究書を放さなかつた君からいえば、こういう常識的な遠慮はかえってご不満であったかもしれません。しかし後悔先に立たず、今はこういう形でのこされたぼくのお約束を果すしかないわけです。

\*

玉田君。君のこの論文の意図は、一方ではその題名が示しているように、フランスにおける国家独占資本主義の成立過程を歴史的に明かにすることにあるといつていいでしょう。君はそれを1930～40年代に、すなわち人民戦戦からナチス治下のヴィシー政権、そして最後に解放という3つの「準（疑似）革命」（604頁）を経て成立したものと捉え、一応その歴史的過程を辿るという手法をとっておられます。しかし他方、この論文は、第2次大戦後本格的に展開するフランスの国家独占資本主義の、フランス的特徴を明かにすることをも狙ったものと理解していいでしょう。この論文の冒頭でぼくの『国家独占資本主義』にふれながら、それはアメリカ、イギリス、日本等についての一応の総括であるが、「その裾野をほんの少しでも広げよう」と試みると君がいわれているのは（603頁）、そのような意図の表明とみられます。

ところで、はじめに全体を読んだばかりの印象からいわせていただくならば、この論文は、前者の点についてはともかく、後者の点については、率直に言って舌足らずで、説明不足という感じがします。君自身それを自覚されたのか、最後に「説明は舌足らずに終わった」(616頁)と記しておられますが、たしかに与えられた紙数に比して問題が大きすぎたのと、論文のはじめのほうで、第1次大戦にまで遡って、フランスの社共両党の提携と分裂・対抗の絡み合いのなかで進展した構造改革路線の説明にあまりに多くの紙数をさいた(605—607頁)ために、後半が窮屈になりすぎたのが、叙述のバランスをくずし、肝腎の結論が少々駆け足になり、しかも手薄になったことは否めません。君はもともとものを書くのに凝りすぎ、いつもべ切りに間に合わなくなる癖がありました。多分、この論文もべ切りに追われて、君としては不本意な未定稿を提出せざるをえなくなったのだらうと推察します。その辺が君らしいといえれば君らしいところです。

\*

玉田君。そこで、ここでは君がこの論文に書いていることについて、とやかくとあげつらうよりは、君が書こうとして書ききれなかった点を、ぼくなりになん少補充してみる、ということにしたいと思います。もちろん君もご承知のとおり、ぼくはフランスについてははなはだ不案内です。また今は、新しく勉強をして不足の知識を増すだけのひまも準備ありません。したがってここではもっぱら君がこの論文で明かにされている事実にもとづいて、君が書きのこしたフランス国家独占資本主義の特徴づけをもうすこし明確にしようとするにすぎません。生前君とこの問題について議論する機会をもたなかったのも、それはぼくの推定にすぎません。あるいは君の意図とまるで違ったことになるのかもしれないが、それはご勘弁下さい。

\*

さて、君は第2次大戦後のフランスの国家独

占資本主義について、さしあたり4本の柱を考えられているように思われます。この論文では歴史的な説明が主になっているので、4本の柱が並んで説かれる形にはなっていませんが、第2節(607—612頁)で説かれている「労働・社会主義」、「国有化」と、第3節(612—616頁)にあげられている「計画化」と「フィスカル・ポリシー」とがそれです。

君の論文では、残念ながらこの4者の関係ははっきりしませんし、そのおのおのが国家独占資本主義とどう関連するかも明確にはなっていません。最後の結論のところで、「フランス資本主義は、人民戦線、ヴィシー体制、解放の社会・経済改革をうけて、財政がいわば『プラニスト』になるという対応で、国家独占資本主義への道を歩んだ」(616頁)と書かれていることからすると、「労働・社会立法」と「国有化」は人民戦線以来ととのえられた「社会・経済改革」にあたり、それを前提として戦後「計画化」がはかれるようになった、しかしこの経済計画はそれだけは実効性をもたなかったのであり、財政・金融政策が、計画に盛り込まれた投資計画に裏づけを与えることによって、それに現実的な裏づけが用意された、というのが君の理解された4者の相互関係のように思われます。「それ(経済計画)が……労使関係と構造改革とをふまえて、労働者階級や中産的な諸階層の諸要求を金融資本的な蓄積構造のなかに統合・吸収していく財政・金融政策展開のフランス的な仕組となった」(612頁)というのは、同じ理解をもうすこし具体的に説明されたものでしょう。

ところで、このようにみると、君の理解でも、フランスの国家独占資本主義もやはり財政・金融政策=フィスカル・ポリシーを基軸として展開されるものとしておさえられているようです。もっとも貴論では、この最後のところが駆け足になっているので、その財政・金融政策の内容はあまり掘り下げられていません。とくに財政の話は完全に抜け落ちていて、ここでは、主として「経済計画」を裏づけるための金融および財政投資について若干の解明があるにとどまり

ます(614—615頁)。そこでは、①いわゆる中期信用制度の利用、②預金供託金庫の中期信用の供与、③国庫債券のフランス銀行を含む金融機関の引受けで調達された資金による財政投融资、④財政資金・マーシャル援助の見返資金による財政投融资の4者があげられていますが、それはいずれもインフレ的な資金撤布をいみしたというのが、君の主張になっています。なおそのさい、フランスの金融組織の特色として、1945年にフランス銀行と4大銀行が国有化され、それとともに国家信用審議会と銀行監査委員会とが設けられ、「フランス銀行と一体となって金融政策が組織的に行なわれ」たこと(615頁)および、そういう信用統制にもかかわらず、信用の動きは「実際にはかなり自由主義的で、中期信用についてみたところからも分るように、信用量は膨張しつづけインフレーション抑制には失敗した」こと(616頁)が指摘されています。

しかし、これだけの指摘では、君が問題にされている戦後復興期に問題を限っても、国家独占資本主義のフランス的特徴はあまり明瞭に浮び上がってきません。まずフィスカル・ポリシーについて、固有のいみの財政政策——たとえば一般会計の歳出の構造とそれがスペンディング・ポリシーにどう関連するかといった点、あるいは租税体系とそれの景気政策としての役割をどうみるかといった点など——が完全に無視されているのは、フランスではこの時期には、フィスカル・ポリシーは主として財政投融资という金融的手段に依存しておこなわれており、固有のいみの財政政策はあまり重要な役割を果たしていなかったということをいみするのでしょうか。

この点、フランスの知識に乏しいぼくには、自分なりの結論を出すだけの用意は残念ながらありません。しかし、どうやらそこには、貴論に即して考えれば両面が隠されているように思われます。すなわち、ひとつの面は、おそらく上述のような紙数の制限、そして最後のほうが駆け足になったという事情から、財政にまで筆がおよばなかった、そのために、論述がいささ

か片手落ちになった、ということです。事実、君がいわれるように、「財政がいわば『プラニスト』となった」という点を重視するならば、たとえば「経済計画」を誘導するためにとられた各種の課税優遇措置——上場企業の増資新株の配当の免税、中小企業の形成する協約会社 sociétés conventionél への免税、地域開発のための特定企業への減免税、科学技術研究企業の設立のための免税等々——にまったくふれないのは片手落というしかないでしょう。また、この時期のフランスの財政の運用をみても、公共投資を含む財政投融资にほぼ相当すると思われる臨時オペレーション opération á caractère temporaire だけでなく、一般経費にはほぼ相当する確定オペレーション opération á caractère définitive も明かにときによってゆるめられ、ときによって引締められるというふうに、景気政策の役割を担わされています。しかもこの部分も50年代まではがいして赤字財政であり、やはりインフレーション促進の一役をもっていたとみてよさそうです。

しかし他面、君はそんなことはむろん先刻承知のういで、あえてそれを無視されたのかもしれない。すくなくとも無理をしてもう2～3枚書き足すなり、書きなおして前のほうを簡略化し、財政政策を補充するなりといった細工をする必要を認められなかったことはたしかです。そしてそれには、ある程度の理由がありそうです。つまりフランスのばあいには、財政の役割は財政投融资の運用という点に大きな比重がかかっており、租税政策や一般歳出の調整やは、もちろんないわけではないにしても、他の国におけるほどの重要性をもたない、したがって国家独占資本主義のフランス的特質を浮び上らせるためには、財政投融资にスポット・ライトをあてれば十分だ、とも考えられるからです。

かりに君がそういう判断をもっていたとして、それが果して正しいかどうかは、今にわかには断定しかねます。それはやがてフランス経済の専門家が明かにするでしょう。しかし、ともかくそういう推定に立ってもう一度君の論文を見る

と、そのことを裏づける2つの事実があげられていることに気がつきます。

そのひとつはいうまでもなく「国有化」です。この「国有化」について君は、「解放は基礎産業と銀行の国有化という形で狭義での構造改革を大きく実現した。石炭、電力、ガスという基礎的エネルギー部門の全企業、フランス銀行・4大商業銀行・保険会社の一部、機械工業ではルノー自動車とグノーム・エ・ロース発動機、運輸では主要航空会社と大手海運2社が国有化された。」(610—611頁)とされ、それに19世紀末以来の郵便・造幣・印刷・たばこマッチの専売などの政府事業、第1次大戦の結果としての窒素肥料とアルザス苛性カリ、復興金融公庫などの政府関係機関の増大、半官半民的なフランス石油や河川の開発公社、および人民戦線期に実現された弱小兵器工場の国有化、6大鉄道会社のフランス国有鉄道への合併などをくわえると、「政府関係経済部門は巨大な規模に増大した。政府は最大の雇用主、事業主となったのである。」(611頁)と指摘されています。

たしかにフランスは、日本やアメリカに比べれば国有化がすすんでいるEC諸国のなかでも、とくに国有化の比重の大きい国でしょう。その点にフランスの国家独占資本主義のひとつの特徴があることはたしかですし、それはそれとして面白い問題を孕んでいます。しかしその点のちにまた立ち戻るとして、ここでの議論の脈絡でいえば、これだけ国有部門が大きければ、たとえ他方で君も指摘されているように、「投資銀行やその他重化学工業、左翼が国有化を主張していた独占的企業、フランスの金融資本がその上に発展する『いいところ』、その意味での基幹的部門は民間に残され」たとしても(611頁)、国家独占資本主義的な経済の組織化が、この国有部門の運用のしかたをつうじてかなりの程度まで達成されうるということは十分考えられることです。そのうちフランス銀行と4大商業銀行——君は名前をあげられていませんが、クレディオ・リヨネー、ソシエテ・ジェネラル、パリ割引銀行および全国商工銀行(この最後の2

行は1966年に合併してパリ国民銀行となる)で、国有化当時、全預金額の80%をこの4行が支配していました——が緊密に結びつきつつ金融政策の要を形成していることは、うえに引用したように君も指摘されています。しかし、それ以外にこれらの国有化部門の資金調達と撤布——財政面からみれば、財政投融资の形をとって現われる資金調達もむろんありますが、製品の販売、原材料等の購入の裏側にも資金の流出入があるわけです——およびそれらの企業の広いいみでの料金政策は、財政政策に代る、あるいはすくなくともそれを補充する役割をかなりの程度果すであろうことは想像に難くありません。また、マネタリな面だけでなく、物的な面からも、あとでふれる経済計画と合わせて生産を刺戟したり、抑制したりすることもある程度は可能なはずで

さて、もうひとつは「経済計画」です。君も経済計画を「第2次大戦後のフランス経済運営を特徴づける」ものとして位置づけておられますが(612頁)、たしかにフランスは第2次大戦後の多くの国家独占資本主義国に比しても、より完備された長期経済計画を作り、そのもとに経済を運用しようとしてきたところに特色もっています。貴論では第1次計画＝モネ・プラン(1947～53年)に限られていますが、その後2次(54～57年)、3次(58～61年)、4次(62～65年)、5次(66～70)年というふうにそれが重ねられてきていることは周知のところでは。フランスこそ、いわゆる「混合経済」のモデルだといわれ、あるいはこの経済計画にこそフランスの国家独占資本主義の特色があるとされるのもそのためでしょう。

もっとも、うえに紹介したようなぼくの理解が間違っていないとすれば、君の捉え方は多少通説と異っているのかもしれませんが。というのは、経済計画そのものよりも、それに具体的な裏づけを与えている財政・金融政策に国家独占資本主義の本質的な機能があるというのが君のいわれたいことのようにもとれるからです。

たしかに経済計画がいかに策定されても、国

有化部門はともかくとして「基幹的部門」が民間にのこされている以上、計画は動かないでしょう。計画にそってそれらを誘導してゆくためには、とくに財政・金融をつうじて投資をコントロールすることが必要であり、そこに国家独占資本主義の共通の、一般的な性格が現われているというのは、そのとおりだと思います。しかしフランス的特色を問題とするとすれば、この財政・金融政策が、強力・広汎な経済計画を裏づける形で展開される場所にあるというべきではないでしょうか。そうだとすれば、フランスのフィスカル・ポリシーが財政投融资を中心として展開されるということも、ある程度まで納得がゆきます。経済計画に諸資本が一応協力する姿勢をもっている限り、とくに君が問題にされているモネ・プランの時期のように、なお経済の復興が最大の課題であり、しかもそのための企業の資金不足がいちじるしいばあいには、投資コントロールで経済全体の動きを調整してゆくことはかなりの程度までできるはずだからです。

\*

玉田君。君の説かれたことを踏み台にしてぼくなりに多少の整理をつけて、この時期のフランス国家独占資本主義の特徴づけをしてみると、ほぼ上記のようなことになります。もう一度要約すれば君が視野のうちにおいておられる第1次計画の時期は、フランスにとっての最大の課題は経済復興であり、それをつうずる生産技術と産業構造の近代化であった、それを広汎な国有化と経済計画化という、フランスに特有な機構を前提とし、それを背後からインフレ的手段をつうずる財政投融资で動かしつつ達成しようとしたのが、フランスの国家独占資本主義の姿であった、ということになりましょうか。このインフレーションがそうとうのものであったことは、45～50年の間に総合物価指数がほぼ6倍、工業品が6.6倍、食料が5倍にはね上がっていることから想像がつかます。しかもこの間国際収支は大幅な赤字をつづけており、マーシャル援助をはじめアメリカからの巨額の援助の受入

れがあったにもかかわらず、フランはたびたび切下げをよぎなくされています。いわばインフレーションをつうずる大衆の取奪と外国からの援助とを基盤として、金融資本の再蓄積がはかられたのであり、上述のようなこの時期のフランス国家独占資本主義の特色は、こういう課題を遂行するためのフランス的メカニズムであったのでしょ

う。だが、君が明かにされたかったことは、以上にはとどまらないようです。というより、こういうフランス的メカニズムを頭におきながら、国有化と計画化という特色がなぜフランスでこれほど強く、かつ鮮明に形成されたかを、歴史的背景にまで遡りつつさぐるというのが「フランスの道」という表題のいみするところのように思われます。そしてそれゆえに、第1次大戦にまで遡った歴史的分析が、上述のように論文全体のバランスを犠牲にしてまで、追求されることになっているようです。

いるようです、とややあやふやないい方をするのは、まえにふれたような事情で、この歴史的な分析が論文の最後できちんと受けとめられる形になっていないからですが、おそらく君の意図をぼくがねじ曲げたことにはならないと思います。

ところでこの歴史的な分析の部分は、論文の前半に置かれているためあって後半ほど駆け足にはなっていません。もちろん短い論文の中ですからコンパクトに整理されていますが、話の筋をたどるのには十分です。しかしここでは君のコンパクトな分析をさらに要約する必要はありません。ただぼくとしては、つぎのような脈絡をつけてみたいのです。すなわち、やや一般論からはじめますと、国家独占資本主義というのは、第1次大戦、そしてなかんずく世界恐慌を契機とした資本主義のいわゆる全般的危機に対処するために、帝国主義段階の資本主義がとらざるをえなくなった体制である、というのがぼくの基本的理解であることは君もご承知のとおりですが、この危機というのは、経済面でいえばむろん恐慌であり、資本のもとへの労働力

の包摂が旨くゆかなくなつたことをいみします。しかしこの時期にはそれよりも政治的な局面がより大きな問題であつたといつていいでしょう。いいかえれば、恐慌を契機に昂揚した労働運動や農民運動が、ロシア革命によってすでに社会主義が現実のものになつたという世界史的な状況を背景として、社会主義への志向を強め、それが多かれすくなかれ体制をゆさぶる力をもちはじめたという面です。いわば政治的にも資本のもとへの労働力の包摂が困難をくわえてきたわけです。

こうした危機に対応するために、国家独占資本主義は、むろん一面では、それに独特の経済政策——その焦点が通貨管理を前提としたフィスカル・ポリシーにあることは、君も同意見だと思いますが——を展開しつつ、恐慌からの速やかな脱却をはからなければならぬことになりませんが、同時に他面、労働階級をもう一度体制のなかに取りこむことが政治の問題としては最大の課題になるわけです。

ところで、前者、すなわち恐慌対策という点では、この時期の国家独占資本主義は世界的にある程度共通のやり方をしているといつていいのですが、後者、つまり労働対策の点では、やや大まかなくくり方をすれば、正反対の2つのやり方がみられます。というのは、一方ではむしろ強権的に社会主義運動を禁圧し、労働運動をはじめあらゆる大衆運動を強力によって抑えこもうというやり方がみられる。それはファシスト的権力のもとでおこなわれたわけですが、ドイツや日本やイタリーがその代表であつたことはいうまでもありません。——誤解のないようにお断りしておけば、もちろんそういう国のばあいにも、ある面では労働者とか農民とかにたいする保護政策が拡充され、その経済状態の改善がはかられたことを否定するわけではありませんが。しかし他方では、労働階級にたいする宥和政策を積極的に拡大することによって、これを体制内化するというやり方をした国々があります。大衆民主主義の強化、「同権化」、「参加」の促進、そしていわゆる「城内平和」

の確立等がそれであることはいうまでもありません。従来、こういう道を選んだ代表としては、アメリカやイギリスが主として注目されてきたのですが、フランスもまたその代表のひとつであつたといつてもいいでしょう。あるいはこの3つの国をさらに対比するならば、ブルジョア政党が上からの政策として、みずからのイニシャティヴでそれを展開したアメリカ、ブルジョア政党と労働者党との妥協によって、いわば平和的に政策転換をはかつたイギリスにたいして、人民戦線の運動をつうじて下から——君の言葉を借りれば「準（疑似）革命」をつうじてそれを実現したフランスといったタイプ差があるのかもしれない。

なぜこのように「鞭組」と「飴組」の差が生じたのか、「飴組」のなかでも上述のようなタイプ差が生れたのか、それを具体的に説明することは今はとてもできません。それにはそれぞれの国の政治・経済・社会の細かい分析——歴史的に形成されたそれぞれの特質と、1930年代のその構造的性質およびそれぞれの国の置かれた世界的地位等の分析とその比較とが用意されなければならぬでしょう。ぼくも余力と余命があれば、いつかその辺をボーリングしたいとは思いますが、いずれにせよそれは今はのこされた課題としておくしかありません。

ただ、君の論文も、おそらくはそういう問題意識を背後にもちながら、そういうものとしてのフランスの国家独占資本主義の特質を捉えようとしているもののように、ぼくには読めます。むろんこの論文が明示的にそれを語っているわけではありませんが。

そこですし君の叙述をなぞりながら、その点の解明に接近してみましよう。君はまず1918年のフランス労働総同盟（CGT）の「最低限綱領」に着目しつつ、それは「大戦前の革命的サンジカリズムの精神は継承すると言いつつも、戦後における経済的民主主義の到来を希望して、明らかに資本主義体制内での社会経済改良という新しい『公式』を提起したものと」評価されています（605頁）。そして、それが「第2次世

界大戦直後にその要求の大筋の実現をみたのち、現在なお基本的には同じ発想と幅のなかで左翼統一戦線のなかに生きている。その間には驚くほどの一貫性が認められる。」(同頁)というのが君の位置づけです。すなわちその内容のエッセンスは国有化と労働者参加にあったとみていいが、それは1935年のCGTプラン、36年の人民戦線綱領、1944年のレジスタンス全国評議会綱領のなかに脈々として生きており、解放後の国有化と労働者参加による経済計画となって実現した、というのでしょうか。

そしてこの労働者の要求は、1936年の人民戦線運動のなかで、「マチニョン協定」という形である程度は実現されるが、まもなく資本家側のまき返しにあって、つぎつぎに骨抜きにされてゆく。その理由は君によれば「統一戦線とその政府を守るため社会平和を維持しようとして(労働者側が)受身にまわり、政府と議会に頼ろうとして経営者側の失地回復を許していった」ことにあるというのですが(608頁)、ぼくはそれより人民戦線を組みながらも、その内部で、政党レベルでも労働組合レベルでも、社共のあいだに抜きがたい相互不信と対立抗争があり、しかもそれがますます拡大していったことをあげたいと思います。

もっとも君によれば資本家陣営のまき返しによって「人民戦線の成果は失われていったが、しかし資本家側が勝利したわけではなく、第2次大戦前夜のフランス労使はともに途方に暮れていた」(609頁)ということです。そしてナチスの占領を許すことになるのですが、ヴィシー体制のもとで、「フランスの左翼および労働組合運動は、合法面ではヴィシー体制にいちおう協力し裏では細々とした連絡による組織と運動の維持をはか」った(同頁)という君の評価は少々消極的にすぎるのではないのでしょうか。ユーゴスラヴィアのように、パルチザン闘争によって自主解放を達成することはフランスの労働者にはできなかったとしても、レジスタンス運動のなかで労働者の果たした役割はもっと重視すべきでしょう。それがあったればこそ、解放

後ともかく労働階級がかなり強い発言力をもち、一定の程度での同権化と参加権とを獲得することも可能になったと思われるのです。

さて、君の説いておられることをこのように迎ってくれば、解放後実現された国有化と経済計画の由来もほぼ明かになりましょう。国有化と経済の計画化というのは、即自的アン・ジツヒには社会主義の実現をいみしないとしても、向自的フュール・ジツヒには社会主義をいみしうるものです。反対に言えば、フランスの支配階級はそこまで譲歩し、労働階級の伝統的要求を受け入れなければ体制を再建できなかったものであり、いわばそういう瀬戸際的な状況のうえにフランス国家独占資本主義が復興された、ということでしょう。その点では、同じく一定の譲歩と宥和のうえに国家独占資本主義の復興を遂げたといっても、もともときわめて非力であり、未成熟であった社会主義運動や労働運動しかなかった日本のばあいとは、事情はいちじるしく異っていたといえましょう。

\*

玉田君。以上ぼくなり君の論旨の一層の展開をこころみてきたのですが、いよいよ問題は最後のポイントまで煮詰められてきたようです。それは、こういう瀬戸際に立ったフランスの支配階級が、それにもかかわらず、ともかく体制を維持し、逆に労働階級を体制内化しえたのはどこに秘密があったのか、ということです。反対に、労働者の側から言えば、それは、向自的アン・ジツヒな社会主義を即「向自的」にまで展開しえなかったのはなぜか、ということになります。もちろんそれは一般的に言えばフランスの社会主義や労働運動の実力不足、とくにフランス共産党のモスクワよりの戦略・戦術による失敗とか、冷戦体制のなかでフランスが事実上アメリカの傘の下に入らざるをえなくなったといった国際状況とか、ド・ゴールの巧妙な政治戦略の成功とか、フランスの中産階級から労働者の一部にまで根強くのこるカトリシズムの影響とか、さまざまのことをあげうるでしょう。しかし、さしあたり君の指摘に即して、もっと限定的に

いえば、ひとつは「国有化」が上述のように「フランスの金融資本がその後その上に発展する『いいところ』を民間にのこす程度にまでしかゆきえなかったこと、および「経済計画」が政労使三者の参加のもとに策定される建前がとられていたにもかかわらず、労働階級がそのなかでリーダーシップを取りえなかったのみか、しだいに後退し、事実上官僚テクノクラートと経営者との主導型になってしまったこと（613—614頁）が重要であったといえましょう。そして、こういうなかば形骸化された同権化と参加の仕組みの背後で、体制側はインフレーションをつうじて、たえず労働者の要求に肩すかしをくわせつつ——たとえばその賃上げ要求にある程度応じ、また福祉国家の実現の要求にもある程度応じつつ、じつはインフレーションによる実質賃銀の切下げや消費節約で事実上その要求を骨ぬきにしつつ——金融資本的蓄積をおしすすめてゆくことが可能になったのでしょう。そういう国家独占資本主義の欺瞞性をもっともよく代表しているのがフランス国家独占資本主義なのかもしれません。

\*

玉田君。以上がぼくが君の論文から学びかつ

読み取ったことのご報告です。君の論文が、ぼくにいわせると未完のトルソのように、あちらこちらにすぐれた着想や鋭い指摘を含みながら、全体としては脈絡がかならずしも明瞭に浮び上ってこないうえに、肝腎の結論がつけられないままに終わっているように思われましたので——今から思えば、この論文を書くころ、君の健康がすでに蝕まれていて、根気がつづかなくなっていたのかもしれませんが——ぼくなりには形をととのえ、手足と頭とをつけてみたわけです。あるいはそれは君の予定した塑像とはいちじるしくちがったものになったかもしれません。君がせっかく精魂をこめて作った美しい線をおしゆがめて、変なデフォルメにしまったかもしれません。しかしぼくとしては、できるだけ忠実に君の明かにされた事実在即し、君の隠された、というより十分に展開しえなかった意図を再現してみることに努めたつもりです。願わくばこれによって君の意志がすこしでも実現され、そして君の永遠の眠りがより安らかにならんことを、と祈りつつ筆を擱きます。合掌。